

# 第7回「平成30年7月豪雨災害に係る義援金」配分委員会審議結果

## ○第7次配分(最終配分)について

### 1 義援金受付額

日本赤十字社愛媛県支部	3,001,717,955円
愛媛県共同募金会	553,600,030円
愛媛県	2,645,154,608円
合計	6,200,472,593円 (令和4年8月31日現在)

### 2 第7次配分基準及び配分額等

#### (1) 被害状況別配分基準

対象者(被害状況)		第7次配分基準 (第6次配分基準を含む)	第6次配分基準 (第5次配分基準を含む)	第5次配分基準 (第4次配分基準を含む)	第4次配分基準 (第3次配分基準を含む)	第3次配分基準 (第2次配分基準を含む)	第2次配分基準 (第1次配分基準を含む)	第1次配分基準
人的被害	死亡者	3,000,000円/人	3,000,000円/人	3,000,000円/人	3,000,000円/人	3,000,000円/人	3,000,000円/人	500,000円/人
	重傷者	300,000円/人	300,000円/人	300,000円/人	300,000円/人	300,000円/人	300,000円/人	100,000円/人
住家被害	全壊	2,385,630円/世帯	2,350,000円/世帯	2,300,000円/世帯	2,260,000円/世帯	2,000,000円/世帯	1,400,000円/世帯	300,000円/世帯
	半壊	1,192,815円/世帯	1,175,000円/世帯	1,150,000円/世帯	1,130,000円/世帯	1,000,000円/世帯	700,000円/世帯	200,000円/世帯
	一部破損	238,563円/世帯	235,000円/世帯	230,000円/世帯	220,000円/世帯	200,000円/世帯	150,000円/世帯	50,000円/世帯
	床上浸水	477,126円/世帯	470,000円/世帯	460,000円/世帯	450,000円/世帯	400,000円/世帯	300,000円/世帯	100,000円/世帯

#### (2) 市町別配分額

市町名	第7次配分額(A)	配分済額(B) (1~6次配分+追加配分)	配分累計額(A)+(B)
松山市	1,175,790円	96,150,000円	97,325,790円
今治市	1,368,192円	97,140,000円	98,508,192円
宇和島市	18,851,833円	1,290,785,000円	1,309,636,833円
八幡浜市	2,258,942円	148,990,000円	151,248,942円
大洲市	53,625,227円	3,551,410,000円	3,605,035,227円
伊予市	81,949円	5,405,000円	5,486,949円
西予市	11,016,796円	744,620,000円	755,636,796円
上島町	110,453円	7,285,000円	7,395,453円
久万高原町	17,815円	1,175,000円	1,192,815円
松前町	0円	920,000円	920,000円
砥部町	42,756円	2,820,000円	2,862,756円
内子町	99,764円	6,580,000円	6,679,764円
伊方町	7,126円	470,000円	477,126円
松野町	1,820,693円	120,085,000円	121,905,693円
鬼北町	331,359円	24,855,000円	25,186,359円
愛南町	163,898円	10,810,000円	10,973,898円
合計	90,972,593円	6,109,500,000円	6,200,472,593円

### 3 配分方法

- ・配分委員会で決定した基準により市町に義援金を配分する。
- ・残額端数(16,329円)については、被災世帯数の最も多い大洲市に配分する。